

# 春の共済制度普及好評受付中!

## 積立年金DefL デフェル

締切  
6月25日  
(9月1日発足)

兵庫県保険医協会の会員・スタッフだけが加入できます

- ・個人年金保険料控除の使える個年型
- ・積立金が**1万円単位で払出し**できる一般型(解約手続き不要)
- ・掛けやすい少額単位の「**月払**」5,000円～
- ・まとまった資金は「**一時払**」で 毎回10万円～1億円
- ・80歳まで加入できます 受取方法は受給時に選択 5～20年確定年金、**終身年金**。または一括受取
- ・会員医療機関のスタッフも加入OK

※一般型は掛金払込みの中断・再開ができます。  
 ※新規加入受付は年1回(4月1日～6月25日)のみ。  
 ※運用は明治安田生命、富国生命、大樹生命が共同受託しています。



会員医療機関のスタッフも  
ご加入いただけます

予定利率  
**1.289%**  
2017年度の配当率は  
**1.467%**  
となりました。

余裕資金は  
「**一時払**」の  
ご利用を!  
毎回1億円まで



4月1日  
受付開始

### 給付額試算表(ご参考、一部抜粋)

「一時払」掛金100万円の場合

加入期間	掛金累計額	積立金額 (脱退一時金額)
2年	100万円	約999,900円
7年	100万円	約1,055,100円
10年	100万円	約1,090,000円
20年	100万円	約1,216,200円
30年	100万円	約1,358,200円
40年	100万円	約1,518,100円

戻り率  
152%

協会の共済はご加入内容をまとめて管理。  
ワンストップサービスを提供します。

ご加入条件、お支払い条件、税制上の取り扱い等の詳細については、パンフレットを必ずご確認ください。

お問い合わせは共済部まで  
**☎078-393-1805**

接客のプロ  
CAから教わる

兵庫県保険医協会明石支部  
接客研修会のご案内

## 心通わす接客

～患者さんの心と和ます環境づくりのために～

日本航空で長年「客室乗務員」として働いてきました。  
ファースト、ビジネス、エコノミークラスの様々なお客様と接する際に、それぞれのお客様に応じた対応が求められ、時には苦慮することもありました。接客を磨き上げた30年余りの私の経験を、医療機関での接客でも応用いただければ幸いです。  
あまり堅苦しくなく接客の基本、電話対応、クレーム対応など、私の乗務経験からお話しさせていただきます。参加者の皆様からの質疑も受けお答えします。  
数多くある医療機関の中から、選んでいただける接客をめざし、一歩踏み込んだ接客を、学んでいただき、居心地良い、患者さんの心と和ます医院環境づくりの参考となればと思います。

日時 5月18日(土) 午後2時～4時 定員 60人  
会場 アスピア明石北館7階ウィズあかし学習室704B  
(明石駅を南に出て東へ徒歩3分・北館の東奥にエレベータ有)  
講師 西岡ひとみ氏 JALキャビンアテンダントとして長年勤務  
ファーストクラス講師などを経験  
参加費 お1人1,000円 (医療法で年2回義務付けの医療安全外部研修受講証発行)



お申し込みは、この用紙にて **FAX (078-393-1802)** 下さい。

お問い合わせは TEL (078-393-1817) 協会事務局・中西、本田までご連絡ください。

5月18日兵庫県保険医協会明石支部 接客研修会に参加します

会場付近地図 要 不要

医療機関名	TEL	FAX
参加者氏名	(職種)	
	(職種)	
	(職種)	
	(職種)	

『こんなとき、どうしたらいいの?』日頃、  
電話対応やクレームなど接客で困っていること  
や教わりたいことなどご記入下さい↓

兵庫県  
保険医協会

明石支部  
二  
コ  
ー  
ス



No. 305  
2019・4・25

発行

兵庫県保険医協会 明石支部

支部長 吉岡 巖

神戸市中央区海岸通一丁目三十一  
神戸フコク生命海岸通ビル五階  
電話 〇七八(三九三)一八〇一



# 明石社会保障推進協議会が明石市と懇談

## 明石市民の目線で 社会保障施策の改善を

支部も参加する明石社会保障推進協議会（以下社保協）は3月11日に明石市役所本庁舎会議室で、社会保障改善についての要望書に基づいた要請懇談を行った。明石市からは、国民健康保険課、保健予防課、高年介護室、地域総合支援室、障害福祉課、生活福祉課から、課長や室長などの担当者が8人出席した。明石社保協からは、医療生協、明石生健会、明石民商、年金者組合明石支部、保険医協会明石支部の5団体から12人が出席。また、楠本美紀市議が同席した。



### 高すぎる国保料問題

#### 納付困難者に対しての 減免の改善を要望

国保については、都道府県単位化に伴い住民の負担増を招かないよう一般会計からの繰り入れや基金の活用、減免制度の継続を求めたことに対し、明石市は、「一般会計の繰り入れは2億円位投じているがこれ以上は難しい。基金の取り崩しは周辺の対応をみて考える。保険料の高さは県内市町で14番目であり、今回は県に3400億円の国費が投入され、県への納付金額が低かったこともあり、多くの方の保険料が引き下げになった。県単位といっても減免制度な

ど市に委ねられている部分は従来通りだ」等と述べた。

社保協からは、「そもそも高すぎる国保料が問題だ。低所得層の7割が減額されているとしても、10月に消費税10%になればますます増税によって自営業者など大打撃で、さらに保険料を払えなくなる」「『協会けんぽ』よりも同じ所得でも国保保険料は高い。医療費も倍ぐらいかかっている」「一括納付した後に病気になる場合など、減免を受けたくてもすでに払い終わっていると受けられないのもおかしい。改善してほしい」と訴えた。明石市は、「国県には引き続き要望していく。納付が困難な方に対しての減免は一括で既に支払われた場合は対象外となっている」とした。

### 介護特養ホーム利用料 支払い困難者の実態を 把握せよ

介護保険施策について、特別養護老人ホームを増やし待機者もなくすこと。待機者が利用料の支払が困難で入所を辞退したり、入所したが負担金支払が困難になり退所せざるをえなくなった個別ケースの把握をすること等を要望した。明石市は、「特養ホームについては1207床ある。第7期介護計画では地域密着型29床×4カ

所整備予定だが、特養は募集しても現在のところ応募がない。待機者についての事情はケースワーカーが個別に把握することになっている。相談窓口は22カ所設置している」と回答した。

社保協は、「その22カ所の相談窓口は知られていないと思うがどこにあるのか」とたずねると、明石市は、「HPには載せていないが、社協のパンフレットや公民館コミセンの広報などでお知らせしている」と回答した。

### 生活保護問題

#### 最低限度の生活基準へ 引上げを

生活保護について、保護基準の連続引き下げは死活問題であり、2013年7月の水準に戻すように要望すること。通院や就職活動のための移送費は法令どおりに支給すること。住宅扶助については27年度から引き下げられ、家賃金額に共益費を認めていない場合がある。最低限度の生活に支障がないように認めていただきたい等を要求した。

明石市は、「移送費については、説明書にそって説明し必要性を確認して対応している。住宅扶助の引き下げについては国の決めた基準でかなり厳しく、共益費は含まないというルールだ。現在3912世帯。保護世帯の高齢化も進み、住宅の老朽化の状況は現地確認をした上で、家主と話し、家主の都合で立ち退きの場合は転居への支援をしている」など回答した。社保協からは、「古い文化住宅で家賃がかなり傷んでいても転居はできないと言われるが住み続けられない位の家もある。足が悪くて階段の上り下りができず外へ出られないなど困難を抱えている方もいる。よく話を聞いて対応頂きたい」と強調した。明石社保協は、今後も市の施策に反映されるよう明石市への要請懇談を続けることにしている。



懇談では活発な意見交換が行われた